

有効に活用したい決算書の情報 「限界利益」や「流動比率」を道しるべに

イースト会計事務所 税理士・社会保険労務士
森部 章

個人立診療所や3月決算の医療法人ではそろそろ決算が確定し、もう手元に関連資料が届いているところかもしれない。しかし、いざ決算報告書を手にしても、診療収入と利益、納税額だけを見て、「今回は増えたな」「税金をこんなに払うのか」といった感想だけで片づけていないだろうか。

決算資料は過去の経営の成績表であり、これをいろいろな角度から分析すれば、自院の強み・弱みや問題点を把握

することができる。新年度を迎えた今、改めて自院の決算書を評価してみたい。

1. 損益計算書の注目点

損益計算書を見ると、医業収益から医業費用を引いた差額が本業の利益として表現され、さらにここから借入金の利子などを差し引いた額が「経常利益」、つまり毎年度の事業活動から生じた利益となる(表1①)。

一方、費用の項目については、医薬品・材料費や検査委託費など診療収入にある程度比例して発生するものと、家賃や人件費、借入金利息など収益にかかわらず毎月固定的に発生するものとに区分される。これらを、それぞれ「変動費」「固定費」としてとらえることで次の分析が可能となる。

(1) 収益から見た固定費の限界値

例えば、設備投資や新たな職員の採用を考える場合、過剰投資とならない範囲でどこまでの増強が可能か、という検討が必要となる。現在の収益をベースに考えれば、経常利益の範囲内で人件費や減価償却費をカバーできればよいということになるが、設備やスタッフ

表1◎損益計算書の分析

① 損益計算書 (千円)		② 変動損益計算書 (千円)	
科目	金額	科目	金額
社会保険診療収入	100,000	社会保険診療収入	100,000
自由診療収入	20,000	自由診療収入	20,000
医業収益	120,000	医業収益	120,000
医薬品・材料費	20,000	医薬品・材料費	20,000
委託費	4,000	委託費	4,000
給与	60,000	変動費(収益の20%)	24,000
減価償却費	3,000	限界利益	96,000
その他経費	25,000	給与	60,000
医業費用	112,000	減価償却費	3,000
医業利益	8,000	その他経費	25,000
支払利息	2,500	支払利息	2,500
経常利益	5,500	固定費	90,500
		経常利益	5,500

③ 損益分岐点計算
限界利益率 $96,000 \div 120,000 = 80\%$
損益分岐点収益 $90,500 \div 80\% = 113,125$

固定費を限界利益以下に抑える

図1◎貸借対照表の分析

科目		金額 (千円)	
流動資産	40,000	流動負債	30,000
固定資産	60,000	固定負債	30,000
資産合計	100,000	純資産	40,000
		負債・純資産合計	100,000

他人資本
自己資本

の増強によって収益増加を見込む場合、許容範囲が拡大する。

このシミュレーションを可能にするのが、「変動損益計算書」(表1②)だ。具体的には、医業収益から医薬品原価などの変動費を控除した金額を「限界利益」とし、固定費をこの範囲内に抑えれば黒字化できる。医業収益を増加させれば限界利益も増大し、新たな投資のキャパシティーが判断できる。

(2) 固定費から見た損益分岐点収益

これとは全く逆の視点、つまり「現在の体制を維持するためには、最低どれだけの医業収益を確保しなければならないか」という指標を示すのが、「損益分岐点収益」の計算だ。

この例では、現状の固定費が9050万円の場合、医業収益を最低でも1億1312万5000円以上確保しなければ赤字に転落することになる(表1③)。仮にこの目標の達成が困難な場合は、固定費を削減して経営をスリム化する必要がある。

2. 貸借対照表の注目点

貸借対照表の重要なチェックポイントは、次の2点である。

(1) 負債と資本の構成

貸借対照表の右側は資金の調達元を表している(図1)。「負債」は銀行の借入金や仕入代金の未払額、「純資産」は自己が出した元手と創業以来の利益の蓄積だ。「負債」が大きいと金利負担が増加し、資金繰りも悪化傾向となる。

最も避けなければならないのは、「純資産」の部がマイナスとなる状態だ。この状態を「債務超過」といい、こうなると金融機関の融資はまず受けられないと

言ってもよい。

(2) 流動比率

財務の安全性を示す指標、「流動比率」(流動資産÷流動負債)を確認したい。この指標は、1年以内に支払うべき債務を、現金や未収入金などの短期的に回転する資産でどの程度賄えているかを示す。流動比率が高いほど資金繰りに余裕があり、より安全な経営であるわけだ。

流動比率は200%以上が安定経営の目安と言われており、逆に100%を切るようであれば、借入金の返済繰り延べを要請するなど改善が必要となる。

他院との比較も念頭に

一通り自院の決算書をチェックした上で気になるのは、「うちは、ほかの診療所と比べてどうなのか」という点だろう。特に診療収入を分母とした各経費の構成割合や、税金を差し引く前の利益率に関しては施設間の比較がしやすく、

表2◎無床診療所の損益(医療経済実態調査より)

	個人立診療所		医療法人	
	月額	割合(%)	月額	割合(%)
医業収益	6,655		10,768	
介護収益	18		239	
収入合計	6,673	100	11,007	100
医薬品費	1,266	19.0	1,764	16.0
材料費	117	1.8	298	2.7
委託費	217	3.3	399	3.6
給与費	1,706	25.6	5,740	52.1
減価償却費	239	3.6	349	3.2
その他	1,079	16.2	2,085	18.9
医業・介護費用	4,624	69.3	10,635	96.6
差し引き損益	2,048	30.7	371	3.4

注)1. 2009年6月実施分
2. 差し引き損益は税金控除前の金額

興味のあるところである。

規模や標榜科目、地域性などにより単純な比較は難しい面もあるが、一つの指標として、厚生労働省が2年に1回行っている「医療経済実態調査」の結果を紹介する(表2)。自院の経営数字を見る際の参考にしてほしい。

なお、医療法人の場合は、理事長に対する給与や地代などが医業費用に算入されているので、職員の給与や損益差額などは、個人立のデータを基に比較するのが現実的だ。

森部の
アドバイス
しまい込む前に
決算書の検証を



決算報告書には、数多くの生きた情報が詰まっています。税務申告が終わったところで安心し、すぐファイルして棚にしまうようでは、情報を全く活用していかないことになり、実にもったいない話です。

新年度を新たな気持ちで迎え、経営目標を明確にするためにも、自院の決算書を今回紹介した視点で改めて検証してください。必要に応じて会計事務所へ解説してもらい、プロのアドバイスをすることも非常に有効です。

イラスト◎やまもと 妹子